

一般社団法人全国がん患者団体連合会 役員選任に関する公示

「一般社団法人全国がん患者団体連合会定款」及び「一般社団法人全国がん患者団体連合会役員選任規程」に基づき、一般社団法人全国がん患者団体連合会の役員選任に関して以下の通り公示します。

令和3年 5月 27日
一般社団法人全国がん患者団体連合会
理事長 天野 慎介

記

- 定款では、第 22 条「理事 3 人以上 10 人以内」「監事 3 人以内」、第 23 条「理事及び監事は、総会の決議によって選任する」、第 26 条「理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない」とされています。
- 役員選任規程では、第 4 条「役員は、西暦の奇数年に開催される通常総会において選任される」、第 5 条「理事長は、役員選任に関する公示を、役員選任が行われる総会開催日の 30 日前までに行わなければならない」、第 6 条「役員の立候補者は、役員選任が行われる総会開催日の 30 日前から 20 日前までに、正会員 2 団体以上の推薦とともに、所定の立候補届を理事長に提出しなければならない」「監事のうち法令又は実務に精通する者については、理事会が推薦し立候補者とすることができる」とされています。
- よって、令和3年6月26日（土）にオンラインで開催する通常総会において、定款及び規定に基づき以下の通り役員を選任します。

1. 役員（理事及び監事）の定数

理事：3 名以上 10 名以内

監事：3 名以内

2. 立候補の手続き方法

所定の「立候補届出書」「推薦書」を全国がん患者団体連合会事務局宛に電子メールまたは FAX で提出してください（その他の方法や宛先での受付はいたしません）電子メール：office@zenganren.jp FAX：03-6683-2273

3. 立候補の受付期間

令和3年5月28日（金）～令和3年6月6日（日）17 時（必着）

以上